

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年6月8日(2006.6.8)

【公表番号】特表2005-523076(P2005-523076A)

【公表日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【年通号数】公開・登録公報2005-030

【出願番号】特願2003-585665(P2003-585665)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/24 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/24

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月17日(2006.4.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の気道内に配置される気管支内デバイスであって、
気道内に配置されたときには肺部分内へのエア流入を阻止する閉塞部材と；
この閉塞部材が既に気道内に配置されているときに、前記閉塞部材に対して係合し得る
よう構成されたアンカー止め部材と；
を具備していることを特徴とする気管支内デバイス。

【請求項2】

請求項1記載の気管支内デバイスにおいて、
前記アンカー止め部材が、前記閉塞部材と気道壁とに対して穿孔により係合することに
よって気道内に前記閉塞部材をアンカー止めし得るよう構成された少なくとも1つの突起
を備えていることを特徴とする気管支内デバイス。

【請求項3】

請求項1または2記載の気管支内デバイスにおいて、
前記少なくとも1つの突起が、複数の逆棘を有していることを特徴とする気管支内デバ
イス。

【請求項4】

請求項1または2または3記載の気管支内デバイスにおいて、
前記アンカー止め部材が、ベースと；このベース上に設けられた支持部材と；を備え、
前記支持部材が、前記閉塞部材をアンカー止めするための突起を有していることを特徴
とする気管支内デバイス。

【請求項5】

請求項4記載の気管支内デバイスにおいて、
前記突起が、係止部を有し、
この係止部が、前記突起による前記穿孔を制限するように作用することを特徴とする気
管支内デバイス。

【請求項6】

請求項5記載の気管支内デバイスにおいて、
前記係止部が、前記支持部材と前記突起との間に位置した広幅領域を有していることを
特徴とする気管支内デバイス。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の気管支内デバイスにおいて、
前記アンカー止め部材が、元々の無歪み形状を有し、
前記アンカー止め部材が、歪み形状から元々の無歪み形状へと付勢していることを特徴とする気管支内デバイス。

【請求項 8】

請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の気管支内デバイスにおいて、
前記アンカー止め部材が、バルーンによって圧潰形状から拡径形状へと拡径され得るものとされ、このような拡径形状への拡径によって、前記閉塞部材と気道とに対して係合することを特徴とする気管支内デバイス。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の気管支内デバイスにおいて、
前記閉塞部材が、一方向バルブとされていることを特徴とする気管支内デバイス。

【請求項 10】

請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の気管支内デバイスにおいて、
前記アンカー止め部材が、使用時に気道から取り外され得るよう、圧潰可能なものとされていることを特徴とする気管支内デバイス。